

下関市立学校適正規模・適正配置基本計画〔第3期計画期間：令和2年度～令和6年度〕（案）へのパブリックコメント実施結果について

1. 意見募集期間

令和2年10月1日から令和2年11月6日まで

2. 意見応募状況

応募者数：23人

意見数：56件

3. 意見の要旨とこれに対する教育委員会の考え方

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
1	はじめに	市附属機関は会議の公開・非公開に関わらず、会議開催を公表しなければならない。 適正規模検討委員会は合計5回開催とあるが、第3回以降、ホームページで会議開催が公表されていない理由を示してください。	下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則第6条により、「会議は、公開とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、非公開とすることができる。」とし、第1回委員会審議において了承を受けた下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会公開要領にもとづき、「会議の公表は傍聴による」「公開に関し必要な事項は会長が定める」こととしています。これらの規定から、第2回の審議途中から最終の第5回まで非公開案件を継続審議する形となったため、第3回以降の会議開催も含め非公開といたしました。 しかしながら、会議の開催日程や審議案件については、事前に公表すべきであったと考えますので、今後は適切な事務処理に努めてまいりたいと考えています。
2	P1 4 計画の見直し	直近のコロナ禍を踏まえ、計画の大幅変更または一部改変など柔軟に対応すべきである。	コロナ禍に伴う改編も含めた国の教育制度改革や県の学級編成基準の見直しなど、特段の事由がある場合には計画の見直しの必要性を検討いたします。

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
3	P 5 2 小・中学校の将来推計	旧市 or 周辺地域よりも、旧四町（総合支所）の学校に関して、特に関心を持ってほしい。	総合支所管内には小規模化が著しい学校が比較的多くあり、優先的に適正化に取り組むべき学校があると考えています。
4	P 7 Ⅲ 適正化の基本的な考え方	適正規模の教育的観点による科学的根拠（または経験則的根拠）が示されていない。世界の先進国水準と比しても1学級35人は多いのではないかと。	本計画における1学級あたりの児童生徒数は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律及び山口県の定める基準による学級編成基準等に基づいて35人と設定し、学級数試算を行っています。また、学校教育法施行規則及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令から、1学校あたりの適正な学級数を12～24学級と設定しています。
5	P 7～8 Ⅲ 適正化の基本的な考え方	規模・配置の基準は、いずれも関係法令に則っているが、いずれも昭和33年代という60年前の基準が疑問。（古すぎる）	約60年ぶりに改定された平成27年1月文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、現行の関係法令に則った基準とされており、今後、準拠する法律や基準の変更があり、その変更が計画内の規模・配置の基準等に影響を及ぼす場合には、計画の見直しの必要性を検討いたします。
6	P 9～12 Ⅳ 適正化の具体的方策	方策を述べる前に、第1期・第2期に実施した際の課題や問題点、その検証を記載してほしい。	1期計画の「統合パターン」や2期計画の「統合モデル」に沿った学校統合を進めていった際には、地域ごとに様々な課題や問題点を含んでいることから、個々の状況に応じた対応を行ってきたところです。 本計画は、適正規模・適正配置の基本的な考え方や方策を示す計画であることから、個々の課題や問題点などにつきましては、引き続き地域の状況に応じた対応を行ってまいりたいと考えております。
7	P 12、全体	小学校同士、中学校同士の統合モデルのところにも、小中一貫教育の説明がなされていたことに疑問を感じた。	第3期計画において、適正化の手法としてより積極的に取り組む部分が、小中一貫教育の推進です。これまで全市

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
		<p>小中一貫教育の施設一体型か、分離型か等、もっと先進事例を見て、評価、課題をはっきりさせたいというモデルを作らなければならないのではないかと。今のままでは数字だけを見てつくった計画だと評価がなされて当然だと思う。</p>	<p>的に行っていた小中連携教育をさらに深めて推進するものとして、可能な限り各校で取組を進めたいと考えています。その中で、規模や距離の問題等で、小中一貫教育校として、すぐには取り組めない学校もあります。本市では未だ実際の小中一貫教育校はできていませんが、先進事例を研究し、各学校の状況を踏まえ、小中一貫教育の推進に取り組んでまいりたいと考えています。</p>
8	P 1 2、全体	<p>保護者に対しての周知をもっと学校と連携してやっていくべきではないか。</p> <p>保護者の参加者が少なすぎる地域もあり、学校でプリントをもらってから時間がたって忘れていた方もいたようである。市内全域に同じ用紙を配るのではなく、対象の学校ごとの予定を配布するなり、たくさんの声を集めてよりよい計画にするための工夫がなされるべきだったのではないかと。思う。</p> <p>計画策定にあたっての地元説明会でしたので、そこで出た声がどのように計画に反映されたのか教えてほしい。</p>	<p>説明会実施の広報の工夫は必要であり、ご意見を踏まえ、意見交換会実施等における今後の検討課題としたいと考えています。</p> <p>地元説明会では、モデルの学校位置の防災的観点など様々なご意見をいただきました。今後行う意見交換会にて、ご意見を含めた統合の必要性、学校位置などを検討していくこととします。</p>
9	モデル②関係 P 1 0、1 1	<p>先日の説明会で、関西小学校側から様々な意見を伺いましたが、第1期計画では桜山小学校の方が出した意見と同じです。関西側の気持ちも理解しています。</p> <p>学校は地域と共に長い歴史を持ち、地域の方々に愛され、親しみを持たれた学校です。統合することにより、桜山も関西も共に歴史と校名を失いますが、共に新たな歴史と希望のある未来を子供達と共に築いて行けることを願います。</p>	<p>学校は地域コミュニティの中核を担う役割を有しており、地域の方々の協力により学校運営が円滑に行えていると考えています。学校統合を進めるに当たっては、あくまでも児童生徒のよりよい教育環境の実現を目的とし、保護者や地域の皆様からの意見をいただきながら進めてまいりたいと考えています。</p>

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
10	モデル④関係	<p>本村小学校もかなりの小規模校であるため、本村小学校区に住みながらも西山小学校に校区外申請して通学している児童も多いようです。児童生徒数の多い小中学校で過ごした自身の経験から、そのデメリットを感じ、小規模校には大きな期待を抱いております。本村小学校で1年生から6年生まで全員がお互いを知っており、先生や保護者とも濃密に関わる小学校生活を送ることができる、という環境に期待を抱いております。</p> <p>1番危惧していたのは、西山小学校と本村小学校の小学校のみが合併し、4年生や5年生の時点から西山小学校に通うようになることです。</p> <p>西山小学校の児童の大きな集団の中に、本村小学校の少ない児童が入ることで、本村小学校の生徒が疎外感を感じるのでは、ということです。</p> <p>在学中に小学校が合併してしまうならば、1年生から校区外申請をして最初から西山小学校に入学しておいた方がよい、と考えていました。</p> <p>しかし、4km以内とは言いながら、本村小学校区から西山小学校とではかなり距離が離れていることから、悩んでいました。</p> <p>今回の第3期計画（案）では、小中一貫教育で玄洋中学校への統合ということでした。それだと西山小学校の児童も本村小学校の児童も一斉に環境が代わるようになるため、お互いに疎外感を感じる事が無くなるのでは、と感じま</p>	<p>学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。</p> <p>また、適正化前の児童生徒の交流・通学の安全確保などに留意しつつ、意見交換会において具体的にいただく意見を踏まえながら実現に向けて取り組んでまいりたいと考えています。</p>

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
		<p>した。小中一貫教育の役割、目的、メリットにも深く共感し、市内でいち早くその教育を受けられることに希望を持っております。</p> <p>そのことから、一刻も早い計画の実現を望んでおります。</p>	
11	<p>モデル⑥関係 P 1 4 計画の見直し</p>	<p>令和4年度の最新の人口データによる中間見直しの検討を含め、児童生徒数の将来推計に基づき、各校の児童・生徒数が減少していることを理由とした統合計画であると思うが、東部地区の住宅建設増加に伴い、王喜地区も自然増が見込まれ、年齢統計をそのまま当てはめた推計では測れない部分もある。現状の吉田地区の児童数が少ないことが原因であれば、吉田小学校を王喜小学校へ統合するのが筋ではないか。</p>	<p>今後の人口変動の要因への対応としては、5年間（令和2年度～令和6年度）の計画期間の中間にあたる令和4年度には、そのときの最新人口データによる中間見直しの必要性を検討します。適正化モデルの検討においては、令和7年度推計で吉田小学校と木屋川中学校の2校が優先対象校に該当し、小規模化が進行している木屋川中学校区の適正化を進めていくため、3校でのモデルを示しています。</p>
12	<p>モデル⑥関係 P 1 2</p>	<p>学校が廃校するとなれば、王喜・吉田地区の活性化と発展に支障をきたし、住民の痛手は大きい。学校の存在は、教育のみでなく総合政策で取り組んでいただきたい</p>	<p>地域から見た学校は、防災、地域の交流の場など様々な機能を有しており、学校づくりがまちづくりと密接に関わっています。</p> <p>このため、学校統合は、保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域住民との相互理解のもとに進めてまいります。</p> <p>同時に、集団の中で、多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することが重要と考えています。また、よりよい教育環境を実現することは、その地域の魅力を高めることにもなると考えています。</p>

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
13	モデル⑥関係 P 1 3、1 7	地域に学校がなくなることは、地域の衰退につながることから、自治会にも十分な説明、理解を得たうえで、協議の場をもって行ってほしい。	<p>学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。意見交換会において、地域の皆様からのご意見をいただくように考えています。</p> <p>同時に、集団の中で、多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することが重要と考えています。また、よりよい教育環境を実現することは、その地域の魅力を高めることにもなると考えています。</p>
14	モデル⑥関係	現在の王喜小学校は適地にあり近年児童が増えつつあると思うが遠地になると通学が不便となるため人口減少につながりかねない。	<p>学校は地域コミュニティの核としての側面もあり、ご意見のような懸念については、保護者や地域の皆様との意見交換等を重ね、理解や協力を得られるよう取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>同時に、集団の中で、多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、よりよい教育環境を実現するためには、一定の集団規模を確保することが重要と考えています。また、よりよい教育環境を実現することは、その地域の魅力を高めることにもなると考えています。</p>
15	モデル⑥関係 P 1 2	統合モデル⑥の学校位置（木屋川中学校）の場合、隣接する木屋川が氾濫危険度の高い河川で中学校が浸水区域内にあり、工業団地が近いことによる大型車の通過するエ	適正化実施における学校位置については、対象校の地理的状況や施設規模等と併せて、意見交換会でいただく保護者や地域の皆様からの意見とともに、現在の木屋川中学校

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
		リアであり、人家が少なく地域の見守りや草刈り等の協力も難しい等から、学校位置として課題が大きい。	の防災対応を参考にしつつ、防災担当部局とも調整しながら検討してまいります。児童生徒が安心して学校生活を送れるよう十分に配慮し、通学の安全に最大限配慮して検討してまいります。
16	モデル⑥関係	木屋川中学校は災害指定地域の為、そこに小学校をもってくるのは危険すぎる。	意見交換会にていただく意見と、現在の木屋川中学校の防災対応や施設の現況を踏まえ、防災関係部局とも調整しながら、児童生徒の安全な学校生活に配慮して進めてまいりますと考えています。
17	モデル⑥関係	木屋川中学校附近は広域に亘り洪水発生時の浸水範囲である事から低学年は危険と思われる。	
18	モデル⑥関係 P 1 2	統合モデル⑥では、吉田小学校と木屋川中学校の小規模化が著しいため、王喜小学校を含めた3校による適正化として小中一貫教育の推進としているが、実際に各校がどのようになってほしいと考えているかが不明である。また、小中一貫教育の具体的取り組みとして、小中学校の教員が互いに指導方法を理解して指導改善に取り組むとのことだが、校舎が別々でも可能ではないか。	各校の小規模化の状況と地理的状況及び小中一貫教育の推進の観点等から、モデル⑥の適正化を示しています。適正化の実施においては、意見交換会を開催し、統合の必要性等についても保護者や地域の皆様から意見をいただきたいと考えています。また、小中一貫教育の推進においては、児童生徒数や施設の状況により、施設一体型や施設分離型を検討することとなりますが、本モデルに関しては、効果的に小中一貫教育を進めていくために施設一体型を示しています。
19	モデル⑥関係 P 1 7	木屋川中学校に校舎を統一しなくとも、王喜小学校・吉田小学校と木屋川中学校の連携を強化すれば、小中一貫教育は十分可能だと思われる。各小学校が利用されなくなった場合、跡地の所有者は誰になり維持管理の経費は誰が負担するのか。取り壊すにしても費用がかかる。	小中一貫教育では、これまでの小中連携教育をより深化して取り組むものと考えています。効果的に小中一貫教育を進めていくために、木屋川中学校における施設一体型の小中一貫教育をモデルとして示しています。 学校跡地の活用については、行政需要、民間活用、地域の方の利用等を含め、保護者や地域の皆様からご意見をいただきながら、施設や地域の状況に応じた利用や処分を関係部局とも連携して検討していくこととしております。跡地については、売却等で所有権が移転するまでは市の所有

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
			で、維持管理についても市が行うこととなります。
20	モデル⑥関係	<p>地元説明会で配付された小中一貫教育の中で、☆：必ず実践する事項 ★：中学校区の実態に応じて実践する事項とあったが、</p> <p>この取り組みについて、木屋川中学校区においては、中学校・小学校のキャンパスは違えどもすべての項目において実践がなされている。</p>	<p>小中一貫教育では、これまでの小中連携教育をより深化して取り組むものと考えています。効果的に小中一貫教育を進めていくために、児童生徒数や施設の状況等を踏まえ、可能な場合は、施設一体型として小中一貫教育を推進していくこととしています。</p>
21	モデル⑥関係 P 1 3	<p>保護者や地域住民の理解や協力のもとに進めますとありますのでこれを特に厳守してください。</p>	<p>学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。</p>
22	モデル⑥関係 P 1 3、1 7	<p>計画には保護者や地域住民との理解と協力のもとに進めていくとありますので、計画にある通り保護者や地域住民と協議の場をもって進めていっていただきたい。</p> <p>理解と協力のもとに進めていくとありますが、何をもって理解と協力を得られたか、具体的な判断基準があれば示していただきたい。</p> <p>第2期計画において統合の実施手順が詳しく書いてありましたが、第3期計画には書かれていないのはなぜか。</p>	<p>学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。</p> <p>過去の例では、統合に関する協議を進める中で、保護者や地域の皆様とで統合に必要な具体的内容を協議する組織を立ち上げ、「学校統合にあたっての配慮事項の要望」や「学校統合を必要とする旨を確認したこと」を示した書面を作成し、市長・教育長あてに提出いただいております。統合合意の判断としては、これと同様の書面を作成いただいた段階を想定しています。</p> <p>第2期計画では、「統合検討協議会」にて統合合意確認等を行った後に「統合準備協議会」を立ち上げることであります。第3期計画では、組織や協議の順序を前提条件とはせず、柔軟性を持たせ、統合が円滑に進むように、ま</p>



番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
			た、どのような体制が望ましいかも含め、保護者や地域の皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えています。
23	モデル⑥関係	王喜小学校の近所に近いという事で家を建てた人もいます。王喜小学校は残して欲しいと思います。	意見交換会において、学校統合の必要性、施設の状況、地理的状况を踏まえたご意見を保護者や地域の皆様からいただきながら進めてまいりたいと考えています。
24	モデル⑥関係	少子高齢化が進んでいる今日、統合、合併はある程度理解できますが、一方子供を育てている親は、保育所、保育園、小学校と近くにありとても環境のよい所と考えて新しい家を建て移住する事を決められた多くの方、そして今このような提案がされたのではと困惑されているのが現状と思います。どうぞ説明会を何度も開き、地域の方々の意見を聞きよく話し合いをしていただきたいと思います。	
25	モデル⑥関係 P 1 3、 1 7	最も安全な通学方法の検討とあるが、小学生の場合は通学距離 4 km 以上の場合のみ、バスやタクシーの運用を考えるのではなく、交通安全面、防犯面やイノシシや猿の被害など各地域で抱える問題がある場合があるので、地域住民等の意見を取り入れたうえで、運用を検討していただきたい。	通学の安全を確保するため、実際の通学経路や防犯面など、具体的な意見をいただきながら検討してまいりたいと考えています。バスやタクシーの導入については、距離・通学時間の基準がありますので、それらを基に検討します。導入を決定したときの乗り合い場所やルート等の具体的な設定においても、皆様からご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えています。
26	モデル⑥関係 P 1 7	吉田小学校・王喜小学校・木屋川中学校を施設一体型の小中一貫校とした場合、通学距離が一番の問題となる。現在の王喜小学校区内でも串、笹ヶ瀬など王喜小学校までの通学すら小学生には困難な地域もあり、それが木屋川中学校までとなるとさらに通学距離が伸びてしまい、小学生では体力的に徒歩での通学は不可能と言える。スクールバスが必須と思うが、その場合の手配や経費はどのように対応	通学路の安全確保は重要な課題であり、児童生徒が安全に通学できるように配慮してまいります。 また、統合するにあたっての通学負担の増加は考慮すべき課題として、スクールバスの導入検討を含め、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら検討を進めてまいります。

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
		されるのか。  また、通学路の安全確保においては、王喜草場地区より木屋川中学校まで、また吉田から木屋川中学校までは民家もないため人気がなく、小学生、特に低学年が通学するには保護者は不安である。せめて低学年の児童はスクールバスの利用が認められるようにするべきかと思われるが、手配は可能なのか。	
27	モデル⑥関係 P 1 7	吉田小学校の児童が統合となると、適切な通学の手段を講じることが必要となる。	
28	モデル⑥関係	吉田小学校から無料のスクールバスを1台出して王喜小学校の校舎をそのまま使用するのがベスト。 木屋川中学校は河も近いし危険である。また、外灯も少なく、人気（ひとけ）もなく危ない。	各校の小規模化の状況と地理的状況及び小中一貫教育の推進の観点等から、モデル⑥の適正化を示しています。意見交換会を開催し、統合の必要性や学校位置等についても保護者や地域の皆様から意見をいただきたいと考えています。 また、児童生徒の安全な通学方法を確保できるよう、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら進めてまいりたいと考えています。
29	モデル⑥関係	仮に統合になった場合には、スクールバス運行が必要です。	統合後の児童生徒の通学の安全を確保するため、実際の通学経路や防犯面など、具体的な意見をいただきながら検討してまいりたいと考えています。既存の公共交通機関の運行状況を踏まえ、スクールバスの運行の必要性も検討してまいります。
30	モデル⑥関係	木屋川中学校に統合された場合、通学の距離が長くなり、通学途中の人家も無く、防犯上からも、低学年は親の送迎が必要と思われるが、家庭によっては対応出来ない。	
31	モデル⑥関係 P 1 3、1 7	廃校となる場合の跡地が廃墟となることが無いよう、地域が衰退することの無い活用例を具体的に示していただきたい。	行政需要、民間活用、地域の方の利用等を含め、学校跡地の活用は、保護者や地域の皆様からご意見をいただきながら、他自治体の活用例等も研究・示しつつ考えていきま

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
			す。
32	モデル⑥関係	王喜小学校は現状で避難場所になっているが、統合後に廃校となった場合、その後どうするつもりか。	学校跡地の活用については、行政需要、民間活用、地域の方の利用等を含め、保護者や地域の皆様からご意見をいただいて考えてまいりたいと考えています。災害避難場所の件は、防災担当部局とも調整しながら検討してまいりたいと考えています。
33	モデル⑥関係 P 1 2	現状でも王喜小学校と吉田小学校の卒業生は木屋川中学生になること、吉田小学校の複式学級の負担、小学生が中学校校舎を使う不便などを考えると、1つの新しい校舎で進めることはできないか。	本市の学校統合においては、限られた財源の中で長期的に適正な学校規模の確保を目指していく必要があることから、原則としては既存校舎の活用を基本に検討したいと考えています。必要教室数や校舎の老朽化等の状況を踏まえ、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら、必要な施設整備について検討してまいります。
34	モデル⑥関係	中学校校舎に統合する際、ホワイトボードの高さ、トイレなど、中学生用となっており、小学生は使いにくい（使えない）ことが想定されるが、どう対応するのか伺いたい。  木屋川中学校校舎の教室数は7と少なく、各学年1クラスでも最低9教室、特別支援学級を入れれば当然足りないが、新校舎を建てるなどの計画があるのか、聞かせてほしい。	小学生が中学校校舎を使用することとなった場合、設備の高さや大きさ等を小学生が使えるような仕様に改修する必要も生じますので、実際の使用計画や成長段階等を踏まえ、改修を行ってまいりたいと考えています。
35	モデル⑥関係 P 1 5	統合後、木屋川中校舎の教室数が足りないので、建て替えは必要。そうすると予算が上がる。	限られた財源の中で、長期的に適正な学校規模の確保を目指していく必要があることから、原則は既存施設の活用を前提とし、教室数不足については、校舎の現状を踏まえ、改修・増設等を検討してまいりたいと考えています。

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
36	モデル⑦関係 P 1 2	<p>内日地区では、公共交通の便数が少なく、他のどの学校に通うことになっても、適正配置基準の小学校4 km以内、中学校6 km以内という距離を超え、結局は保護者の送迎で負担が増える。内日を小中一貫校にする場合、小学校に学校を集約する理由として、給食のことも言われた。センター給食に移行していく中、自校給食は続けていけるのか。地域が協力した自校給食を行えば特色ある学校としてアピールでき、児童生徒の増加が期待でき、児童生徒が増えれば子どもたちは、より切磋琢磨できる。地域と連携して行事を行うことによって、郷土を愛する若者を増やしたいと思うし、まちづくり協議会でも検討していきたい。ふるさとを愛する若者を育むことは、人口減少の1つの歯止めになると信じている。</p>	<p>適正化における児童生徒の通学の問題は、重要な課題と考えています。内日地区の適正化実施においては、在校生の通学に過度な負担増は発生しないと思われませんが、検討委員会からの意見にもある「市内全域からの通学を可能にする」特色ある学校づくり、いわゆる小規模特認校制度を進める際には、検討しなければならない課題と考えております。</p> <p>また、地域性を生かした学校づくりを行っていく際には、先進事例も十分に研究し、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら、魅力ある学校となるよう取組を進めてまいりたいと考えています。</p>
37	モデル⑦関係 P 1 2、1 3、1 6 ほか	<p>内日地区の行事で、内日公民館・内日小・中学校を使用させていただいているが、もし中学校が廃校となれば地区行事が出来なくなる。内日公民館が老朽化の為、内日小学校か内日中学校に移転すると言った話を聞いたことがあるが、小中一貫教育校となった場合は公民館を移転する等して、地区行事等に利用出来るようにしてほしい。</p>	<p>学校跡地の利用については、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら進めてまいります。</p> <p>また、公民館の移転につきましては、市で全庁的に行っている公共施設マネジメントの観点での検討要素を含みますので、関係部局と連携しながら進めてまいります。</p>
38	モデル⑦関係 P 1 2	<p>内日地区の現状は、宅地開発・企業誘致などは期待できず、少子高齢化に歯止めがかからない状況で、たとえ小中一貫教育校になったとしても、校区内の子どもの通学だけでは、児童・生徒数の確保は難しいと思われる。そこで、『小規模特認校制度』で、市内全域からの通学を認めて推奨していただけないか。過去に、内日中学校に数名の他校の生徒が通って来られたが、卒業までに、ほぼ毎日学校に</p>	<p>本市では、特別な事情があり、教育的配慮等が必要な場合に指定校変更を承認し、指定校以外の学校にも通学できるようにしています。</p> <p>小規模特認校制度は、本市で未だ導入していないものがありますが、従来の校区外通学運用との整理とともに、先進事例の研究や、校区内の保護者や地域の皆様の意見をいただきながら検討してまいりたいと考えています。</p>

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
		<p>通えるようになった等の保護者の方の声を聞いた。現在も数名の生徒が他校区から通っている。</p> <p>また、内日はコメどころでもあり、生産から消費までの過程が一貫して学べる地域であるので、自校給食を残して、地産地消、食育に特色を持たせるといいのではないかと考える。農業を次の世代に継承していくことがこの地域の存続の要であり、そういう人材を育てていくことが地域の希望と考える。</p> <p>人数が少ないから、2校を1校にまとめようという視点ではなく、質の高いきめ細かな教育を施し、一人ひとりと向き合いながら丁寧に育てていく気持ちで、今後の小中一貫校計画を進めていただきたいと思います。</p> <p>残念ながら、現在、内日に住みながら他校に通われる子どもが後を絶ちません(予定も含む)。それぞれの家庭の事情や考えがあるので、良いとも悪いとも言えないが、一定数(1学年5人以上)の同級生がいれば、まだ通ってもいいかなと思いとどまる保護者のかたもいらっしゃるのではと思う。早急に人数確保の方策を考えていかなければならないひっ迫した状況にあることは、今後の小中一貫化計画の中での大きな課題と考える。</p> <p>私は3人の子どもを持つ一保護者であるが、我が子は幼・小・中の12年間、ずっと情緒が安定して優しい子供に育てくれたので、内日で子育てして良かったと思っている。地域の方々も本当に協力的で、安心して通学させる</p>	<p>また、地域性を生かした取組を進めるにあたりましては、保護者や地域の皆様のご協力が欠かせませんので、ご理解とご協力をいただき、教育委員会としても特色ある学校となるよう進めてまいりたいと考えています。</p>

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
		<p>ことができた。</p> <p>『ちょうど良い田舎』で『心豊かに人と食を育てるまち』内日をよろしく願いいたします。</p>	
39	モデル⑩関係 P 1 2	<p>検討委員会の審議期間が短いこと、数字合わせの統合モデルに見えることなど、納得のいかない部分がある。</p> <p>室津小学校の児童数減少を理由とする統合であるのに、小中一貫教育によって誠意小学校に歩み寄りさせていると感じる。それにより校区が広がり通学の不安が出てくる。歩道の狭い箇所があったり、雨天では冠水する箇所もあり、道路整備が必要である。</p> <p>また、施設一体型小中一貫とする場合に、施設の増設という説明もあったが、室津小学校から誠意小学校へスクールバスを出せばよいのではないかと。</p>	<p>第1回検討委員会を令和元年12月に開催した後、コロナ禍の影響により、令和2年7月の第2回まで開催調整等を要しました。検討内容においては、検討委員により審議されたものであり、モデル⑩においては、室津小学校及び豊洋中学校の小規模化が進むことを課題とし、優先的に適正化を検討すべきという点と、併せて施設一体型の小中一貫教育の推進を検討する必要がある旨の意見をいただき、それを踏まえて教育委員会として望ましいモデルとして示しています。</p> <p>通学路の安全確保は重要な課題であり、児童生徒が安全に通学できるように、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら検討を進めてまいります。</p>
40	モデル⑩関係 P 1 2	<p>小中一貫についてもデメリットの方を強く感じます。小学校から中学校にスムーズに馴染めることができるとありましたが環境の変化に対応することも人生にとっても大事なことでと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、自ら環境変化を乗り越えることも、生き抜く力を身に付けることにつながると考えます。教育委員会としては、中学校進学段階での不登校の増加やいじめの増加を課題と捉えています。現在の児童生徒を取り巻く環境は、少子高齢化・情報技術の発達等の急速に変化する社会の中に置かれ、進学における環境変化を和らげる意味で、小中一貫教育が有効と考えています。</p>
41	モデル⑩関係 P 1 2	<p>現在の児童生徒数から見た学校数、学校の維持費等を考えれば統合の必要性も理解できます。</p> <p>しかし、モデル⑦にて小規模な内日小学校が残る計画であれば、モデル⑩の室津小学校も現状のままで良いのでは</p>	<p>小規模校の取組を検討していく上での前提として、小中一貫教育を効果的に推進していくことができることとしています。</p> <p>そのためには、中学校区内での統一的な体制づくりが必</p>

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
		ないか。	要であると考えており、複数の小学校が存続する状況で「小規模校の取組」として検討していくことは想定していません。
42	モデル⑩関係	<p>黒井にあるが、黒井小学校ではなく、誠意小学校です。校名の「誠意」という言葉を校名に残して欲しいと思う。</p> <p>明治期、小学校を作るときに、皆が「誠意」という言葉がいいとして決めたそうである。</p> <p>歴史があり黒井住民に親しまれた名であり、教育的にも「誠意」という言葉に多く触れることは良く、「コトダマ」という話もある。</p>	<p>学校統合を進めていく手順として、新しい学校の校名を検討していく段階がありますので、そこにおいては、保護者や地域の皆様からの意見を参考にして決定してまいりたいと考えています。</p>
43	モデル⑩関係	<p>統合するにあたり、現在の川棚小学校を学校位置とすることに、検討する余地があると思う。</p> <p>近くに、大きな川が有り、校舎が川底より低い位置にあり、防災的に検討する余地がある。</p>	<p>意見交換会にていただく意見と、現在の川棚小学校の防災対応や施設の現況を踏まえ、防災関係部局とも調整しながら、児童生徒の安全な学校生活に配慮して進めてまいりたいと考えています。</p>
44	モデル⑩関係	<p>川棚小学校の位置は、幹線道路から入り込む位置にあり、保護者が車を利用する場合、道幅が狭い、又、どの道を利用するかにもよりますが、道幅が狭くカーブが多い。</p> <p>もし、スクールバスに乗れなかった時、公共の乗り物の駅（バス停、列車の駅）までが遠い。</p>	<p>川棚小周辺の道路はご意見のとおり道幅が狭い箇所があり、児童が通学する際の安全に支障がないよう配慮してまいります。スクールバスの運行につきましては、既存の公共交通機関の運行状況を踏まえ、具体的な意見をいただきながら検討してまいりたいと考えています。</p>
45	モデル⑩関係 P 1 3	<p>モデル⑩の統合後の位置について、響高校を利用してはどうか。理由としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校としての設備が整っている</li> <li>2 夢が丘中学校に近く、交流がしやすい</li> <li>3 宇賀地区からは、川棚小学校よりも近い</li> <li>4 公共の駅、列車、バス停も近い</li> </ol>	<p>意見交換会において、学校統合の必要性、施設の状況、地理的状況を踏まえたご意見を保護者や地域の皆様からいただきながら進めてまいりたいと考えています。ご提案は、山口県所管財産の管理状況・転用可否、及び高校設備の小学生仕様とする改修度合等も含めて確認・検討を要するものと考えます。</p>

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
46	P 1 4	議会や計画説明会で教育委員会は、「学校統合は第2期計画同様に、合意に基づき実施する」と答えているため、「理解や協力をもとにすすめるものとします」を「合意に基づきすすめるものとします」に変更してください。	<p>学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。</p> <p>第2期計画では、「統合検討協議会」にて統合合意確認等を行った後に「統合準備協議会」を立ち上げることであります。</p> <p>第3期計画では、組織や協議の順序を前提条件とはせず、柔軟性を持たせ、統合が円滑に進むように、また、どのような体制が望ましいかも含め、保護者や地域の皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えています。</p>
47	P 1 7	小中一貫教育の推進について、学校統合校のみ小中一貫校の対象となっているため、それ以外の学校と小中一貫教育で差が生じる。市全体の小中一貫教育の計画を示してほしい。	<p>学年ごとの学習進捗という点では、小中一貫教育の有無に差は現れないと考えています。</p> <p>ご意見のとおり、本市で行う小中連携教育及び小中一貫教育の具体的なグランドデザインは必要であると考えため、策定に取り組んでまいります。</p>
48	P 1 7	適正化される児童・生徒にとって、大きな変化を身心的にあたえぬ配慮が必要で、VI留意事項 1 にある「適正化前」を「適正化前後」としてはどうか。	第3期計画中のVI適正化における留意事項「1 適正化前の児童生徒の交流」及び「4 適正化後の支援体制等の充実」に記載のとおり、適正化前後の児童生徒の環境変化等へ配慮いたします。
49	P 1 7	5 特別な支援を必要とする児童生徒への対応 について、ざっくりしすぎだと思う。もう少しでも肉付けしていただきたい。	ご意見を踏まえ、修正いたします。(対応方法は、個々の状況により様々であるため、基本的な考え方のみを追記とさせていただきます。)
50	P 2 2 ~ 2 7	6 学校跡地の有効活用の中で、保護者や学校運営協議会の代表者等から示された意見を参考とするとあるが、も	6 学校跡地の有効活用に記載のとおり、「全市的な行政需要を踏まえた上で、保護者や学校運営協議会の代表者



番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
		<p>っと意見を多くの団体にも聞く様にしなければ、地域の理解が得られないと考えるが、考え方を教えてほしい。</p>	<p>等から示された意見を参考とし、施設や地域の状況に応じた利用や処分を関係部局と連携し検討」したいと考えています。地域の皆様の意見もいただいた上での検討を想定していますので、いただく意見の中から「もっと多くの団体からの意見を」という方向になれば、可能な限り対応したいと考えています。</p>
51	なし	<p>適正化後の児童生徒数・学級数の表の中で、中学校7年、8年、9年という記載と中学校1年、2年、3年としている箇所があります。それについて違いを説明して下さい。</p>	<p>実際は、小中一貫教育校の運営の中で決定していくこととなりますが、本計画の適正化モデルのシミュレーションにおいては、小中一貫教育校の形態が「施設分離型（具体的には吉見中学校区、豊田中学校区）」の場合には「1年、2年、3年」とし、「施設一体型」及び「隣接型」の場合には「7年、8年、9年」としています。</p>
52	なし	<p>コロナ禍の中で、少人数学級の推進が、政府関係機関や教育関係諸団体等で進められようとしている時、従前の規定のまま学校統合を進める計画案をあえて今策定する必要があるのか。検討委員会への諮問はコロナ禍以前であり、計画案を凍結した上でコロナ禍を踏まえて再諮問されるべきではないか。そのことで、どのような不都合が発生するのか。</p>	<p>計画期間中において、国の教育制度改革や県の学級編成基準の見直しなど、特段の事由がある場合には計画の全部又は一部の見直しの必要性を検討します。</p>

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
53	なし	<p>計画案と異なる住民からの提案や意見への対応が「意見として聞いておく」として、まともに検討しようとししない。特に「新校舎建設や移築を伴う提案」「学校存続を願う意味から小中高一貫校の提案」等は、教育委員会がその実現性やメリット/デメリットを調査した上で、その賛否は住民意思に委ねるべきではないか。2期計画の意見交換会においての住民提案（例えば阿川での2校提案）に対して「場をつくる」との議会答弁もあったが、なおざりであった。</p> <p>「意見交換会で方向性が確認されたら代表者と協議して統合する」との説明に関連して。</p> <p>ア、方向性の確認はどのように、何処まですべきと考えているか？限られた参加人数のみの意見交換会で決めることが可能か？住民の最終意思決定は、住民投票等の住民総意確認が必要ではないか？意見交換会で住民総意の確認を求める意見が出された場合、如何に対応するか？</p> <p>イ、代表者はどのようにして選ぶのか？統合可否の住民意思決定後に選任するのかどうか？代表者は自らの意見で提案することができるのか？</p> <p>ウ、代表者の費用弁償や、日当は支払われるのか？</p>	<p>学校統合については、保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域の皆様の理解や協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。</p> <p>ア 保護者や地域住民の方々を対象とした意見交換会を通じて、より丁寧な説明や対応を行っていくとともに、学校、PTA、自治会などを通じて、学校の適正化に対する理解状況について情報収集を図っていくことで、確認を行っております。過去の例では、統合に関する協議を進める中で、保護者や地域の皆様とで統合に必要な具体的内容を協議する組織を立ち上げ、「学校統合にあたっての配慮事項の要望」や「学校統合を必要とする旨を確認したこと」を示した書面を作成し、市長・教育長あてに提出いただいております。統合合意確認の判断としては、これと同様の書面を作成いただいた段階を想定しています。</p> <p>第3期計画では、組織や協議の順序を前提条件とはせず、柔軟性を持たせ、統合が円滑に進むように、また、どのような体制が望ましいかも含め、保護者や地域の皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えています。</p> <p>イ 保護者の方の代表者としては PTA 会長や役員、地域の方の代表者は自治会長や学校運営協議会委員などが想定され、立ち上げる組織において代表者となるべき方を互選等で決定することを想定しています。</p>

番号	該当箇所	意見の要旨	意見に対する教育委員会の考え方
			ウ 日当や費用弁償については、市予算からの支出は想定していません。
54	なし	廃校校舎の有効活用について「市長部局と協力して対応」と説明されたが、市長部局も説明会に参加し、具体的方策や、住民利用の際の課題を整理し、市としての推進方策を示すべきではないか。	行政需要に基づき、その後跡地を活用する担当部局が意見交換会へ参加することは想定されます。民間活用、地域の方の利用等については、保護者や地域の皆様からご意見をいただいたうえで、必要に応じて担当部局から説明させていただくことも想定されます。
55	なし	スクールバスの乗車可否の地域線引きの具体的方法は、 ア、4 km、6 kmの距離で線引き イ、アを基本にして旧行政区境または自治会単位で線引き ウ、希望者全員を対象 エ、その他 のいずれか。	スクールバスの運行基準は、基準を超える場合に運行することとしています。小学生4 km以内、中学生6 km以内の距離基準及び1時間以内の時間基準があります。ただし、実際の通学の安全確保のために、様々な状況が想定され、実際にスクールバスを運行するにあたって、乗り合い場所やルートを検討とともに、保護者や地域の皆様の意見をいただきながら、児童生徒の通学における過度な負担増が無いように進めてまいりたいと考えています。
56	なし	パブリックコメントは無記名でも可とすべき。	無記名のご意見でも、一意見として承ります。